



ニュースリリース 平成 26年 10月 6日

台風18号により被害にあわれたお客さまへの対応について

このたびの台風18号により被害にあわれた皆さまには、心よりお見舞い申し上げます。

常陽銀行(頭取 寺門 一義)は、台風18号による被害に伴う銀行取引に関するご相談窓口を全店に設置しますので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 設置日

10月7日(火)

2. 設置店舗

全営業店

3. ご相談受付時間

支店	平日 9:00~15:00
ローンプラザ	9:00~16:30 (※) 水、祝、12/30~1/3 を除く

4. 取扱内容

- ・預金通帳・証書、キャッシュカード、お届け印等を紛失された方への預金お支払いに関するご相談
- ・定期預金等の期限前払い戻しに関するご相談
- ・ご融資(お借入れ、ご返済等)に関するご相談 など

以上